

◇11月の代祷・信施奉献先

▽障害者週間のため▽済州
(チェジュ) 教会・西帰浦(ソ
ギポ) 教会の働きのため▽聖
救主教会キッドスクール(幼
稚園) のため▽人権活動を支
える主日(27日)

▽11月聖路加国際大学聖ルカ
礼拝堂《タの祈り》

日時…3日(木・休) 18時半
のオルガン演奏に引き続き19
時から

演奏…三浦はつみ

入場無料(会場献金あり)

▽チャリティー・コンサート

「堀江真理子と仲間たち」福
島の子どもたちのためにⅡ」

日時…11月15日(火) 19時開
演(開場…18時半)

場所…聖アンデレ教会聖堂

内容…ピアノ四重奏と合唱に
よるコンサート

出演…堀江真理子(ピアノ)、
本庄篤子(ヴァイオリン)、

中竹英昭(ヴィオラ)、黒川

正三(チェロ)、新・音楽集

団「匠」(指揮…山崎岩男、

ピアノ…柴田久美子)

曲目…モーツアルト「ピアノ

四重奏曲第1番」「戴冠式ミ

サ曲より「クレド」、埴生の

宿、相馬盆唄、ふるさとの四

季(メドレー) 他

入場料…前売り2千5百円、

当日券3千円、小学生は千

円、保護者同伴の未就学児は

無料

▽NCC「障害者」と教会問

題委員会主催「障害者」週間

の集い

「命の大切さを見つめて」「ヘ
イトクライム」と「障害者殺

傷事件」を乗り越えて」

日時…11月19日(土) 11時

15時

場所…神田キリスト教会

発題…金迅野師(在日大韓基

督教会横須賀教会牧師・日本

キリスト教協議会書記)、中

村雄介氏(NCC「障害者」

と教会問題委員会委員)

参加費…千円(昼食代含む)

申込・問合せ…橋本克也司祭

TEL 03(3983) 1551

▽草の根の国際交流を考える

「タイ、バングラデシュの国

際交流を通して」

日時…11月19日(土) 14時

16時

場所…東京聖三一教会

スピーカー…湯田勝彦氏(新

生病院事務部長補佐、NPO

法人ワンダタイム海外医療協力

コーディネーター)

主催…リグリマ・ジャパン

後援…正義と平和協議会

▽第34回 立教女学院チャペ

ルコンサート

日時…11月19日(土) 14時

(13時半開場)

場所…立教女学院聖マーガ

レット礼拝堂

主催…立教女学院/立教女学

院キリスト教センター

出演…立教女学院 小学校、

中学校、高等学校、短期大学

聖歌隊

中学校、高等学校ハンドベル

クワイヤー

今週・来週の予定

10月30日～11月12日

30(日) 聖霊降臨後第24主日
主教巡回 東京聖十教会

11月

1(火) 教区墓地礼拝
宣教牧会エリア部会

2(水) 教区墓地礼拝(小平霊園)

6(日) 聖霊降臨後第25主日

主教巡回 東京諸聖徒教会

8(火) 礼拝音楽委員会

9(水) 教区資料保全委員会

正義と平和協議会運営委員会

11(金) 午後2時46分の黙想と祈り
(主教座)

教区再編成準備室

曲 目 :A Little Jazz Mass
B. Chlicott Missa Brevis in
D-dur より W. A. Mozart 他
講師：挽地 茂男牧師
参加費：2千円（1回）

◇堅信受領

10月16日 聖パトリック教会
▽秋山照夫▽小山雄大（聖パトリック）

10月23日 小笠原聖ジョージ教会
▽笹本富士子（聖ジョージ）

◆としえの平安

10月25日 榎本 四郎（79）

聖ペテロ

10月27日 石神八千代（91）

聖フランシス聖エリザベス

10月27日 奥村美恵子（89）

聖パウロ

▽信徒講座（主教座聖堂主催）

・福音に聴く C年

日時：11月3日（木） 14時～

講師：布川 悦子氏

参加費：5百円

・ギリシャ語講座

日時：11月5日（土） 10時半～

「教区資料保全委員会委員募集」

作業日：毎月第2・4水曜日

10時半～16時 交通費、昼食

代支給

歴史に興味のある方。教会

編集等の作業未経験者も可。

興味のある方は、作業日に教

区事務所までお越しください。

「お知らせ」

教区時報「コミュニオン」第

33号を発行しました。ご覧く

ださい。

◇堅信前陪餐Q & A ①

来る2017年度から施行される堅信前陪餐については、12月に学びの会も予定されていますが、「きょうくニュース」では、以前管区事務所から発行された「Q & A」を、管区総主事の了解を得て、改めて順次掲載させていたいただくことにいたしました。

Q 1…2014年の日本聖公会第61（定期）総会で、「堅信を受けた者：…は、陪餐することができ」という祈祷書の規定（ルブリック）を削除し、洗礼を受けただけで陪餐できるように変わると聞いたのですが。

A 1…その提案は同総会で第1回の協賛（可決）を得ましたが、さらに2016年の定期総会の承認も必要であり、時間をかけてさらに研究を深め、日本聖公会の中で共有していこうとしています。

成人の場合、可能であれば同じ礼拝の中で、洗礼、続いて堅信が行われ、初陪餐へ進むことが願わしいことは変わりありません。現在の祈祷書もそのような形になっています。しかし、洗礼と、主教による堅信に時間差があるならば、洗礼を通してキリストの体、教会の家族となった受洗者は直ちに陪餐し、次の早い機会に主教による堅信を受けます。また幼児・小児が洗礼を受けた場合には、ふさわしい時期から主の食卓に加わって聖餐にあずかり、また適当な年齢になった時に堅信を受けるようにと考えています。

（追記…2016年定期総会においてこの提案は承認され、2017年1月1日から施行されます。広報委員会）